

## 第31回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議次第

日時：2021年9月29日（水）

午後6時から午後7時まで

場所：愛知県庁本庁舎 6階 正庁

### 1 挨拶

### 2 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

(2) その他

#### 【配付資料一覧】

資料1：「厳重警戒宣言」感染再拡大の防止、第5波の終息に向け県民・事業者の皆様へのメッセージ

資料2：愛知県厳重警戒措置の概要

資料3：愛知県厳重警戒措置 感染再拡大の防止、第5波の終息に向け県民・事業者の皆様へのお願い

参考資料1：愛知県の新型コロナウイルス感染症の状況

参考資料2：愛知県のワクチン接種の状況

参考資料3：県の大規模集団接種会場における妊産婦（夫又はパートナーを含む）へのワクチン接種状況

参考資料4：県の大規模集団接種会場における若者枠予約なし接種の状況

参考資料5：新型コロナウイルス感染症患者の受入体制の維持について

参考資料6：蒲郡ホテルにおける新型コロナウイルス感染症の軽症者等の受入れについて

参考資料7：新型コロナウイルス感染症対策予算の累計額

## 第 31 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

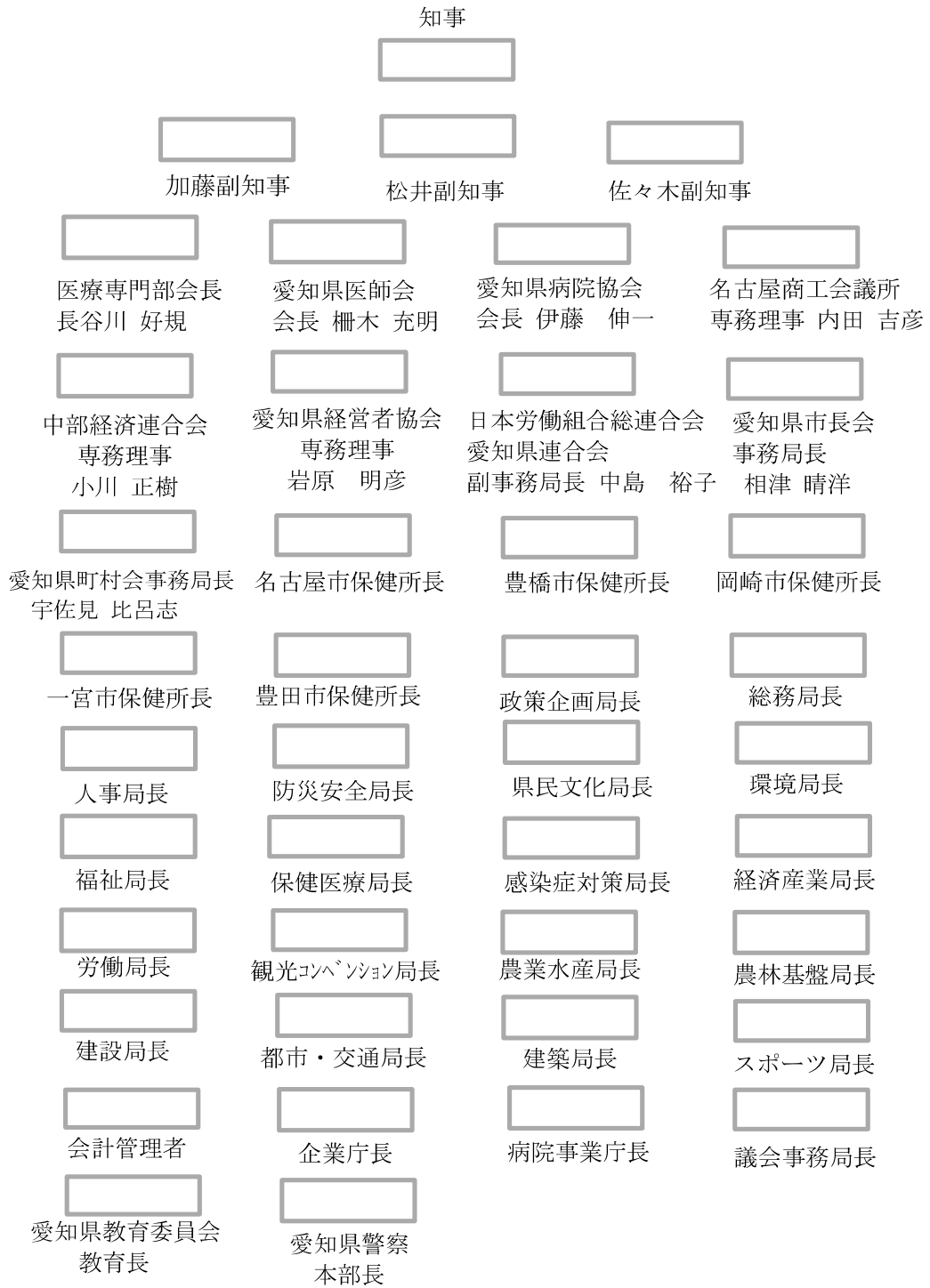
(順不同、敬称略)

《有識者・関係団体》

所 属	職 名	氏 名
医療専門部会 (国立病院機構 名古屋医療センター)	部会長 (院 長)	はせがわ よしのり 長谷川 好規
愛知県医師会	会 長	ませき みつあき 柵木 充明
愛知県病院協会	会 長	いとう しんいち 伊藤 伸一
名古屋商工会議所	専務理事	うちだ よしひこ 内田 吉彦
一般社団法人 中部経済連合会	専務理事	おがわ まさき 小川 正樹
愛知県経営者協会	専務理事	いわはら あきひこ 岩原 明彦
日本労働組合総連合会 愛知県連合会	会 長	ささき たつや 佐々木 龍也 (代理出席:副事務局長 中島 裕子)
愛知県市長会	事務局長	あいづ はるひろ 相津 晴洋
愛知県町村会	事務局長	うさみ ひろし 宇佐見 比呂志
名古屋市保健所	医監 (保健所長)	あさい きよふみ 浅井 清文
豊橋市保健所	所長	むい かよ 撫井 賀代
岡崎市保健所	所長	はっとり さとる 服部 悟
一宮市保健所	所長	こやす はるき 子安 春樹
豊田市保健所	所長	たけうち きよみ 竹内 清美

日時：2021年9月29日（水）  
 午後6時から午後7時まで  
 場所：愛知県庁本庁舎 6階 正庁

## 第31回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



出入口

出入口

- 保健医療局 生活衛生部長
- 保健医療局 健康医療部長
- 保健医療局技監
- 感染症対策局技監 (医療提供体制強化担当)
- 愛知県顧問
- 感染症対策局技監 (ワクチン接種体制整備担当)
- 感染症対策局調整監
- 感染症対策課長
- 感染症対策局 感染症対策課 医療体制整備室長
- 感染症対策局 感染症対策課 接種体制整備室長
- 感染症対策局 感染症対策課

## 「**嚴重警戒宣言**」

### **感染再拡大の防止、第5波の終息に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ**

愛知県では、8月27日から9月30日までの35日間、緊急事態宣言による緊急事態措置により、新型コロナウイルス感染症の第5波の克服に向けて、オール愛知で感染防止対策に取り組んでまいりました。

この結果、8月27日に過去最多2,339人を記録した新規陽性者数は減少に転じ、9月24日に7日間平均値でステージⅢとなり、着実に減少を続けています。また、入院患者数や重症者数も7日間平均値でステージⅢになり、継続して減少しております。

このような状況の中、本日、国において、本県に対する緊急事態宣言を9月30日をもって解除することが決定されました。

しかしながら、感染再拡大の防止、第5波の終息に向け、段階的な制限緩和を講じていく必要があり、引き続き、飲食店等に対する営業時間の短縮など、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

県においても、ワクチン接種については、市町村・県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、1日でも早く、1人でも多くの方に受けていただけるよう、全力で取り組んでまいります。

今後も、感染状況に応じ必要な対策を適時適切に講じてまいりますので、オール愛知一丸となって、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 実施区域** 愛知県全域
- 2 実施期間** 10月1日（金）から10月17日（日）までの17日間
- 3 要請事項** 別紙「愛知県嚴重警戒措置」にご協力をお願いします。

2021年9月28日

愛知県知事 大村 秀 章

## 愛知県嚴重警戒措置の概要

○実施区域  
愛知県全域

○実施期間  
10月1日(金)～10月17日(日) 17日間

### 県民・事業者の皆様へのお願い

#### <項目の変更>

○不要不急の行動の自粛  
県内全域の20時以降の外出自粛



#### ○外出の注意点

混雑している場所や時間を避けて少人数で行動

○県をまたぐ不要不急の移動自粛  
県をまたぐ不要不急の移動は、控えてください



#### ○県をまたぐ移動の注意点

基本的な感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種を完了していない等リスクの高い方は、PCR等検査を受けていただくようお願いします。

#### <内容の変更>

#### ○飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

##### 【営業時間短縮】

県内全域で20時まで

⇒あいスタ認証店は21時まで

その他の店は20時まで

##### 【酒類の提供】

提供禁止

⇒あいスタ認証店は20時まで

その他の店は19時半まで

## ○飲食店等以外に対する営業時間短縮の働きかけ

愛知県全域:5時～20時(1,000㎡超:協力要請、1,000㎡以下:働きかけ)

⇒愛知県全域:5時～21時(働きかけ)

## ○イベントの開催制限

収容率50%以内、かつ、人数上限5,000人以内



緊急事態宣言解除後の経過措置(10月30日まで)

[大声なし]収容率100%以内、かつ、

人数上限5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)の  
いずれか大きい方

[大声あり]収容率50%以内、かつ、

人数上限5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)の  
いずれか大きい方

特に、大規模な催物を開催する際には、事業者は、人数上限やエリア内の行動管理など、適切な感染防止対策を徹底するとともに、参加者は、自覚をもって、感染防止対策を自ら徹底するようお願いいたします。

## 県の取組

### ○医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進

- ・体調が悪化した自宅療養者等に対する速やかな医療体制の確保
- ・市町村の集団接種・個別接種に加え、県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、若い世代や現役世代、妊産婦を含め多くの方にワクチン接種を促進

### ○第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」制度の取得促進

- ・「あいスタ」認証店に、CO<sup>2</sup>モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配付

# 愛知県嚴重警戒措置

## 感染再拡大の防止、第5波の終息に向け 県民・事業者の皆様へのお願い

実施区域：愛知県全域

実施期間：2021年10月1日(金)～10月17日(日)

### 全般的な方針

- 緊急事態措置の解除後も、感染の再拡大の防止に向け、必要な対策を継続します。
- 国の基本的対処方針を踏まえ、感染リスクが高く感染拡大の主な起点となっている場面に効果的な対策を徹底する方針とし、飲食の場を避ける観点から、飲食店等に対する営業時間短縮要請、テレワークの推進、イベント開催制限等の取組を推進します。

### I. 県民の皆様へのお願い

#### ① 外出の注意点

- 外出する場合は、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動してください。
- 感染対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店の利用は自粛してください。
- 特に、飲食店等に対する営業時間短縮の協力要請を踏まえ、21時以降の不要不急の外出は控えてください。
- 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動については自粛してください。

#### ② 県をまたぐ移動の注意点

- 帰省や旅行・出張など県をまたぐ移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種を完了していない等リスクの高い方は、PCR 等検査を受けていただくようお願いいたします。

#### ③ 高齢者等への感染拡大の防止

- 重症化しやすい高齢者、基礎疾患のある方々、妊婦の皆さんが感染しないよう、人と人との距離の確保やマスク着用など、基本的な感染防止対策の徹底などの配慮をお願いします。
- これらの方々も、感染リスクの高い施設の利用を避けてください。

#### ④ 基本的な感染防止対策の徹底

- 「感染しない、感染させない」を徹底してください。
- 飲食を伴う会合、大人数・長時間での会合は回避してください。少人数・短時間でも「大声で騒ぐこと」は、飛まつ感染につながるため、絶対にやめていただくようお願いいたします。
- どうしても会食・飲食する際は、同居家族以外は「いつも近くにいる4人まで」、飲食する時だけマスクを外し、会話の際にはマスクを着ける「マスク会食」を徹底、ガイドラインを遵守した「ニューあいちスタンダード認証店(以下「あいスタ認証店」という。)や「安全・安心宣言施設」のステッカー掲載店で、換気が良く、座席間隔も十分で、アクリル板も設置され、混雑していない店を利用してください。
- ワクチン接種を終えた方も含めて、日頃から、三密が発生する場所を徹底して避け、必要な外出は短時間とし、別図1「感染リスクが高まる5つの場面」では、マスクの着用、手指消毒等、基本的な感染防止対策を徹底してください。
- タクシーやバス・電車等の公共交通機関では、常にマスクを着用し、大声での会話は控えてください。
- 適切な温度・湿度等を保ちつつ、十分な換気を行ってください。
- 発熱等の症状が出たときは、まずは、かかりつけ医等の地域の医療機関や、保健所に設置された「受診・相談センター」等に電話相談の上、県が指定した「診療・検査医療機関」を受診してください。
- 接触確認アプリCOCOAを、県民・事業者の皆様、オール愛知で活用し、検査の受診など保健所の早期サポートにつなげてください。

## II. 事業者の皆様へのお願い

### ⑤ 飲食店等に対する営業時間短縮等の協力要請

#### ア 営業時間短縮等の協力要請

- 県内全ての食品衛生法に基づく飲食店営業・喫茶店営業の許可を受けた飲食店・カラオケ店(「別表1」に定める施設、以下「飲食店等」という。)に対し、法第24条第9項に基づき、次のとおり協力を要請します。なお、デリバリー、テークアウトによる営業は協力要請の対象外とします。
  - ・要請期間 10月1日(金)から10月17日(日)までの17日間
  - ・対象店舗 飲食店等



- ・営業時間 あいスタ認証店は5時から21時まで(その他の店は5時から20時まで)
- ・酒類提供 あいスタ認証店は11時から20時まで(その他の店は11時から19時半まで)
- ・感染防止対策
  - (1) 従業員への検査勧奨
  - (2) 入場者の感染防止のための整理・誘導
  - (3) 発熱その他の症状のある者の入場の禁止
  - (4) 手指の消毒設備の設置
  - (5) 事業を行う場所の消毒
  - (6) 入場者に対するマスクの着用その他の感染の防止に関する措置の周知
  - (7) 正当な理由なくマスクの着用等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止(すでに入場している者の退場を含む)
  - (8) 施設の換気
  - (9) アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保

## **イ カラオケ設備の利用自粛**

- 飲食を主として業としている店舗及び結婚式場において、カラオケを行う設備を提供している場合は、当該設備の利用自粛をお願いします。
- カラオケボックスなど飲食を主として業としていない店舗において、カラオケ設備の提供を行う場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底をお願いします。

## **⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮等の働きかけ**

- 「別表2」に定める施設に対し、次のとおり働きかけを行います。
  - ・期間 10月1日(金)から10月17日(日)までの17日間
  - ・内容 「別表2」のとおり。また、入場をする者の整理等、飲食店等と同様の感染防止対策をお願いします。

## **⑦ 業種別ガイドラインの遵守等**

- 飲食店では、二酸化炭素濃度測定器を使った店内の換気状態の確認や、会話の音が大きくなならないようBGMの音量を最小限にするなど、別表3の対策をお願いします。
- 全ての施設で、感染防止対策を自己点検の上、業種別ガイドラインや県の感染防止対策リストの遵守の徹底を強くお願いします。

○特に、高齢者の方が多く利用する施設等では、「高齢者を守る8つのポイント」を遵守し、感染防止対策の徹底を要請します。さらに、高齢者入所施設等においては集団感染を防ぐため、施設職員を対象とするスクリーニング検査の積極的な受検をお願いします。

○事業者は、「あいスタ認証店」や「安全・安心宣言施設」のステッカーを掲示し、利用者に施設の安全性と感染防止対策への協力を呼び掛けてください。

○利用者は、「あいスタ認証店」や「安全・安心宣言施設」のステッカー掲示施設など安全な施設を利用し、感染防止対策の徹底に協力をお願いします。

### ⑧ テレワークの推進等

○事業者は、接触機会の低減に向け、休暇取得の促進やテレワーク、ローテーション勤務の推進をお願いします。また、テレワークの活用等による出勤者数削減の実施状況を自ら積極的に公表し、取組を推進するようお願いします。

○事業の継続に必要な場合を除き、21時以降の勤務を抑制するようお願いします。

○時差出勤、週休や昼食時間の分散化、テレビ会議の活用、社員寮等の集団生活の場での対策、感染リスクが高まる「5つの場面」を避けるなど、通勤・在勤時の三密を防ぐ取組の徹底をお願いします。

### ⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

○職場・寮での手指消毒、マスク着用、職員同士の距離確保、換気の励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛、テレビ会議の活用、感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける行動などの感染防止対策を徹底してください。

○特に、休憩室、更衣室、喫煙室等、職場での「居場所の切り替わり」に注意するよう周知してください。

○従業員に、基本的な感染防止対策の徹底や、歓送迎会を始めとする会食・飲食の自粛を呼び掛けていただくようお願いします。

## Ⅲ. その他のお願い

### ⑩ イベントの開催制限等

#### ア. 事業者におけるイベントの開催制限

○事業者に対する、法第24条第9項に基づくイベントの開催制限は、別表4の基準に制限するとともに、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底をお願いします。

○あわせて、開催を21時までとし、参加者に対するイベント前後の「三つの密」及び飲食を回避するための方策の徹底をお願いします。

#### **イ. 参加者へのお願い**

○イベントに参加する場合は、人との距離確保、マスク着用、大声で会話や飲酒を控えるなど、感染防止対策を徹底し、対策がとれない場合は、参加を自粛してください。

※特に、大規模な催物を開催する際には、事業者は、人数上限やエリア内の行動管理など、適切な感染防止対策を徹底するとともに、参加者は、自覚をもって、感染防止対策を自ら徹底するようお願いします。

#### **⑪ 行事等での対策**

○多数の人が集まる行事については、人と人の距離の確保・マスクの着用・手指衛生・大声での会話の自粛など、「基本的な感染防止対策」の徹底をお願いします。

#### **⑫ 学校等での対応**

○感染力の強いデルタ株などの変異株を厳重に警戒し、学校においては、健康観察の徹底(体調不良の際は登校させない)、手洗い・換気・マスク着用、オンライン学習の活用、食事での会話禁止(会話は食事後にマスクを着けてから)等の感染防止対策を徹底して、教育活動の継続をお願いします。

○特に、発熱等の症状がある学生等が登校や活動参加を控えるようお願いします。

○寮生活、クラブ・部活動など集団行動における感染防止対策の徹底をお願いします。

○家庭においても、規則正しい生活習慣の徹底(体調不良の際は登校しない・させない)、可能な限り速やかな帰宅、生徒のみの会食等の自粛等の対応をお願いします。

○修学旅行等の校外行事は、旅行先の感染状況を確認し、必要に応じて目的地や内容を見直すなど感染防止対策を徹底した上で適切に実施するようお願いします。

## **IV. 県の取組**

○災害医療の専門家で構成する医療体制緊急確保チームを中心に、県内全ての医療機関と協力し、引き続き、検査体制及び医療提供体制の更なる強化と維持に全力をあげます。

- 体調が悪化した自宅療養者等が速やかに必要な医療が受けられる体制を確保します。
- 新型コロナワクチン接種については、市町村の集団接種・個別接種に加え、県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、若い世代や現役世代、妊産婦を含め多くの方に接種を促進します。
- 重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者を守り、施設内感染を防ぐため、県内全域で、高齢者施設等職員へのスクリーニング検査を実施します。
- 再度の感染拡大の予兆や感染源を早期に探知するため、国に協力し、PCR検査等(モニタリング検査)の円滑な実施に努めます。
- 感染防止対策の継続により影響を受ける県民・事業者の皆様に対し、国の施策と連携し、きめ細かな支援に努めるとともに、相談体制として、「別表5」の相談窓口やコールセンターにより、様々な問合せや相談に対応します。
- ⑤アの営業時間の短縮要請に応じた事業者等に対し、別途定める基準に基づき、感染防止対策協力金を支給するとともに、市町村や関係団体と連携し、チラシ、ポスター、Web ページ等の媒体を活用し周知に努めます。
- 飲食店等に対する営業時間短縮要請等の協力状況を確認します。
- 飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及に取り組みます。また、「あいスタ認証店」には、CO<sup>2</sup>モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配付します。
- 県機関においても、テレワーク、ローテーション勤務、時差出勤など、人との接触機会を低減する取組を進めます。
- 感染防止対策の実施に際しては、国、医療機関、市町村等関係機関、団体はもとより、岐阜県・三重県と連携して取組を進めます。

# 別図1 感染リスクが高まる「5つの場面」

## 場面1 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、感覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に無菌などで区別されている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、酒し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



## 場面2 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のほろ酔いでは、拍撃の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり雑談が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



## 場面3 マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ粒子感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、早稲田大学などの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中での注意が必要。



## 場面4 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり密閉空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の廊下やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



## 場面5 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の安全により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



(出典)新型コロナウイルス感染症対策分科会資料

別表1 営業時間短縮等の協力を要請する施設及び要請内容

施設の種類	施設	要請内容
飲食店	飲食店(居酒屋、バー(接待や遊興を伴わないものを含む。)、喫茶店等(宅配・テイクアウトサービスは除く。))	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 営業時間短縮 あいスタ認証店(※2)は5時から21時まで(その他の店は5時から20時まで)</li> <li>● 酒類提供 あいスタ認証店は11時から20時まで(その他の店は11時から19時半まで)</li> </ul>
遊興施設等(※1)	バー(接待や遊興を伴うもの)、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている施設	

(※1)遊興施設のうち、ネットカフェ、マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は、業種別ガイドラインに基づく感染予防対策が徹底されていることを前提に、要請の対象外

(※2)あいスタ認証店に、あいスタ認証申請中の店舗は含みません。

**別表2 飲食店等以外の営業時間短縮等の働きかけを行う施設及び働きかけの内容**

	施設	働きかけの内容
第4号	劇場、観覧場、映画館、演芸場 など	イベントの開催制限の遵守（別表4） 5時から21時までの営業時間短縮働きかけ
第5号	集会場、公会堂 など	※1：上記に加え、入場整理の働きかけ ※2：オンライン配信の場合は時間短縮の働きかけ不要 ※3：イベント開催以外の場合も、 5時から21時までの営業時間短縮働きかけ
第6号	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール など	※4：映画館についても、 5時から21時までの営業時間短縮働きかけ
第8号	ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
第9号	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニスコート、柔剣道場、ボウリング場、テーマパーク、遊園地、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニスコート、ゴルフ練習場、バッティング練習場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ など	イベントの開催制限の遵守（別表4） 5時から21時までの営業時間短縮働きかけ
第10号	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園など	※1：上記に加え、入場整理の働きかけ ※2：オンライン配信の場合は時間短縮の働きかけ不要 ※3：イベント開催の場合も5時から21時までの営業時間短縮働きかけ

※左欄の各号は、施行令第11条第1項各号を示す。

	施設	働きかけの内容
第9号	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター など	5時から21時までの営業時間短縮働きかけ
第11号	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射撃場、勝馬投票券発売所、場外車券売場 など	
第12号	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業 など	※1：上記に加え、入場整理の働きかけ
第7号	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店、家電量販店 など	5時から21時までの営業時間短縮働きかけ（生活必需物資を除く。）、入場整理の働きかけ
	スーパー、コンビニ、ガソリンスタンド など	感染防止対策の徹底等
第1～3号	幼稚園、小学校、中学校、高校 保育所、介護老人保健施設 大学	学校等において、感染リスクの高い活動等の制限、大学等における遠隔授業も活用した学修者本位の効果的な授業の実施等を働きかけ
第5号	葬祭場	入場整理の働きかけ
第10号	図書館	入場整理の働きかけ
第11号	ネットカフェ、マンガ喫茶 など	入場整理の働きかけ
第12号	銭湯、理容店、美容店、質屋、貸衣装屋、クリーニング店 など	
第13号	自動車教習所、学習塾 など	オンラインの活用等の働きかけ

※左欄の各号は、施行令第11条第1項各号を示す。

別表3

## 緊急事態宣言解除後地域における当面の間の飲食業の在り方

I. 【店内換気】二酸化炭素濃度測定器を用いて店内を測定し、二酸化炭素濃度が一定水準（目安1,000ppm）を超えないように換気や収容人数を調整する。なお、二酸化炭素濃度が一定水準を超えた場合に自動的に換気が行われる技術を導入する方法もあろう。

II. 【人数】1グループは同居家族以外ではいつも近くにいる4人までとする。

III. 【間隔確保】①同一グループ内の人と人との間隔、及び、②他のグループとのテーブル間の距離、を一定以上（目安1～2m）に確保する。なお、距離の確保が困難な場合には、飛沫の飛散防止に有効な遮蔽板（アクリル板等）等を設置するなど工夫する。

IV. 【大声】店内で会話の大きくなりすぎないようにBGMの音量を最小限にするなど工夫する。

V. 【その他】①席の近くに消毒液を設置。②店舗入口等の掲示にて食事中以外のマスク着用及び体調不良者の入店お断りをお願い。③体調の悪い人がキャンセルできるような方針を業界団体で検討。

（出典）2021年2月25日新型コロナウイルス感染症対策分科会資料

別表4 イベントの開催制限

	収容率※4	人数上限※4	営業時間短縮
緊急事態措置区域	50%	5,000人	21時まで
まん延防止等重点措置		(まん延防止等重点措置の都道府県) 5,000人	
緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置解除後の 経過措置 (10月30日まで)	大声なし※1 100%以内  大声あり※2 50%以内	5,000人 又は 収容定員50%以内(≦10,000人) のいずれか大きい方  注：大規模施設の実証調査を実施。実証開始前10,000人 →実証時20,000人に緩和。	21時まで
その他都道府県※3		5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きい方	なし

※1 大声での歓声、声援等がないことを前提とする場合。この判断は、実態に照らして、個別具体的に判断。この場合、収容定員5,000人までの施設については、満席とすることが可能となる。

※2 人声での歓声、声援等が指定される場合等、異なるグループ間では座席を：席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※3 施設の使用制限は、収容率要件など、必要な感染防止策を働きかける（人数上限なし）。

※4 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）。

## イベント開催時の必要な感染防止策①

(1) 徹底した感染防止等 (収容率50%を超える催物を開催するための前提)	
① 適切なマスク着用徹底	・マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める *マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク100%を担保。
② 大声を出さないことの担保	・大声を出す者がいた場合、個別に注意等を行う *隣席の者との日常会話程度は可 (マスクの着用が前提) *演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保 (最低2m)
(2) 基本的な感染防止等	
③ ①～②の奨励	・①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行 (ガイドラインで定める) *マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うこと *大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行うこと (例: スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を禁止すること等) *大音量のBGMは大声での会話を誘発する可能性があるため、BGMの音量を上げすぎないよう留意する
④ 手洗の徹底	・こまめな手洗の徹底を促す
⑤ 消毒	・主催者側による施設内 (出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等) のこまめな消毒、消毒液の設置及び手指消毒を促すこと
⑥ 換気	・法令を遵守した空調設備の設置による常時換気、こまめな換気 (1時間に2回以上、1回に5分間以上。または室温が下がらない範囲での常時窓開け) ・乾燥する場面では湿度40%以上を目安に加湿
⑦ 密集の回避	・入退場時の密集回避 (時間差入退場等)、待合場所等の密集回避 *必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、収容人数を制限
⑧ 身体的距離の確保	・大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間 (5名以内に限定。) では座席を空けず、グループ間は1席 (立席の場合1m) 空ける。 ・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保 ・混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔 (最低限人と人が触れ合わない程度の間隔)

## イベント開催時の必要な感染防止策②

(2) 基本的な感染防止等 (続き)	
⑨ 飲食の制限	・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・過度な飲酒の自粛 ・食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、収容率が50%を超える場合、飲食可能エリア以外 (例: 観客席等) は原則自粛。 (発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、十分な換気等、一定要件を満たす場合に限り、食事可。)
⑩ 参加者の制限	・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置 *ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要。
⑪ 参加者の把握	・座席指定、動線確保などの適切な行動管理 ・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・接触確認アプリ (COCOA) のダウンロード推奨や各店舗における各地域通知サービスの登録・利用者のQRコード読取奨励 (アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入)
⑫ 演者の行動管理	・有症状者は出演・練習を控える。体調が悪いときは医療機関等に適切に相談 ・演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる ・合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処
⑬ 催物前後の行動管理	・イベント前後の感染防止の注意喚起 *可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により交通機関・飲食店等の分散利用を促進
⑭ ガイドライン遵守の旨の公表	・主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表
(3) イベント開催の共通の前提	
⑮ 入退場やエリア内の行動管理	・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 *来場者の区画を限定、管理した花火大会などは可。具体的には、①身体的距離の確保、②密集の回避、③飲食制限、④大声禁止、⑤催物前後の行動管理、⑥連絡先の把握等を担保することが求められる。
⑯ 地域の感染状況に応じた対応	・大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談 ・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

※上記のうち、基本的な感染防止等が徹底されていない場合、従来の目安 (人数上限5,000人又は収容率要件50%のいずれか小さいほう) を原則として、各都道府県が個別のイベント開催について適切に判断すること。



## 別表5 新型コロナウイルス感染症関連の主な相談窓口

### ① 新型コロナウイルス感染症に関する各種相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
愛知県・新型コロナウイルス感染症「県民相談総合窓口」(コールセンター)	052-954-7453	午前9時～午後5時 (土・日・祝日を含む毎日)	
愛知県感染防止対策協力金専用(飲食店営業時間短縮要請枠・カラオケ設備利用自粛要請枠)コールセンター	052-228-7310	午前9時～午後5時 (土・日、祝日を含む毎日)	愛知県感染防止対策協力金(飲食店営業時間短縮要請枠・カラオケ設備利用自粛要請枠)に関する事
愛知県感染防止対策協力金専用(大規模施設等営業時間短縮要請枠)コールセンター	0120-263-225 (フリーダイヤル)	午前9時～午後5時 (土・日、祝日を含む毎日)	愛知県感染防止対策協力金(大規模施設等営業時間短縮要請枠)に関する事
愛知県中小企業者等応援金専用コールセンター	0120-100-476 (フリーダイヤル)	午前9時～午後5時 (土・日、祝日を含む毎日)	愛知県中小企業者等応援金に関する事
あいスタ認証コールセンター	052-977-3655	午前10時～午後5時 (土・日、祝日を含む毎日)	あいスタ認証の申請手続き、審査基準に関する事

### ② 新型コロナワクチンに関する電話相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター	0120-761770 (フリーダイヤル)	午前9時～午後9時 (土・日・祝日も実施)	

### ③ 中小・小規模企業総合相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
産業政策課	052-954-6330	平日 午前8時45分～午後5時30分	中小・小規模企業対策全体
中小企業金融課	052-954-6333		中小・小規模企業金融支援策
産業人材育成課	052-954-6365		中小・小規模企業人材支援策
産業人材育成支援センター	052-954-6717		
尾張県民事務所産業労働課	052-961-7211(代表)		中小・小規模企業対策全体
海部県民事務所産業労働課	0567-24-2111(代表)		
知多県民事務所産業労働課	0569-21-8111(代表)		
西三河県民事務所産業労働課	0564-23-1211(代表)		
豊田加茂産業労働・山村振興グループ	0565-32-7498		
東三河総局企画調整部産業労働課	0532-54-5111(代表)		
新城設楽振興事務所山村振興課産業労働グループ	0536-23-2111(代表)		
あいち産業科学技術総合センター	0561-76-8301		
産業技術センター	0566-24-1841		中小・小規模企業技術指導
常滑窯業試験場	0569-35-5151		中小・小規模企業技術指導全般に関する事
三河窯業試験場	0566-41-0410		中小・小規模企業技術指導のうち窯業に関する事
瀬戸窯業試験場	0561-21-2116		
食品工業技術センター	052-325-8091		中小・小規模企業技術指導のうち食品工業に関する事
尾張繊維技術センター	0586-45-7871		中小・小規模企業技術指導のうち繊維工業に関する事
三河繊維技術センター	0533-59-7333		
(公財)あいち産業振興機構	052-715-3071		
愛知県信用保証協会		各相談窓口の業務時間内	中小・小規模企業金融支援策
総合相談窓口	0120-454-754		
西三河支店	0564-25-2430		
東三河支店	0532-57-5611		
愛知県中小企業団体中央会	052-485-6811		中小・小規模企業対策全体
各商工会議所及び各商工会	-		中小・小規模企業対策全体

### ④ 児童福祉施設及び障害者福祉サービス施設・事業所等に対する相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
(公社)愛知県看護協会	090-1563-6688	平日 午前9時～午後5時	来所相談は要予約

### ⑤ 学校に関する相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
義務教育課 教科指導・人権教育グループ	052-954-6799	平日 午前8時45分～午後5時30分	小・中学校、義務教育学校関係
高等学校教育課 教科・定通指導グループ	052-954-6787	平日 午前8時45分～午後5時30分	高等学校関係
特別支援教育課 指導グループ	052-954-6798	平日 午前8時45分～午後5時30分	特別支援学校関係
保健体育課 振興・保健グループ	052-954-6793	平日 午前8時45分～午後5時30分	学校保健、運動部活動、給食関係

## ⑥ 感染が不安な方や健康に関する相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
診療・検査医療機関(公表の了承の得られた医療機関)	<a href="https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/383633.pdf">https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/383633.pdf</a>		

### 受診・相談センター

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
瀬戸保健所	0561-21-1699	平日 午前9時～午後5時30分	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手市
春日井保健所	0568-31-2189		春日井市、小牧市
江南保健所	0587-55-1699		犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町
清須保健所	052-400-2499		稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町
津島保健所	0567-24-6999		津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
半田保健所	0569-21-3342		半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
知多保健所	0562-32-1699		常滑市、東海市、大府市、知多市
衣浦東部保健所	0566-22-1699		碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、みよし市
西尾保健所	0563-54-1299		西尾市、幸田町
新城保健所	0536-23-5999		新城市、設楽町、東栄町、豊根村
豊川保健所	0533-86-3177		豊川市、蒲郡市、田原市

### 夜間・休日の受診相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
夜間・休日相談窓口	052-526-5887	平日夜間 午後5時30分～翌午前9時 土、日、祝日 24時間体制	

### 政令市・中核市にお住まいの方の相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
名古屋市保健所	052-249-3703	毎日 24時間体制	名古屋市
豊橋市保健所	0532-39-9119	毎日 24時間体制	豊橋市
岡崎市保健所	0564-23-5074	平日 午前9時～午後5時	岡崎市
	052-856-0318	平日夜間 午後5時～翌午前9時 (コールセンター) 土・日・祝日 24時間体制	
一宮市保健所	0586-52-3850	昼間(午前8時45分～午後5時)	一宮市
	052-856-0315	夜間(午後5時～翌午前8時45分)	
豊田市保健所	0565-34-6586	平日 午前9時～午後5時	豊田市
	050-3615-6946	平日夜間 午後5時～翌午前9時 (コールセンター) 土・日・祝日 24時間体制	

### かかりつけの診療所・病院が開いていないとき

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
愛知県救急医療情報センター	052-263-1133	毎日、24時間体制	名古屋地域
	0532-63-1133		豊橋地域
	0564-21-1133		岡崎地域
	0586-72-1133		一宮地域
	0561-82-1133		瀬戸地域
	0569-28-1133		半田地域
	0568-81-1133		春日井地域
	0567-26-1133		津島地域
	0566-36-1133		刈谷地域
	0565-34-1133		豊田地域
	0563-54-1133		西尾地域
	0562-33-1133		尾張横須賀地域
	0536-22-1133		新城地域
	0536-62-1133		設楽地域
	0531-23-1133		田原地域

### 一般相談窓口

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容・所管区域等)
瀬戸保健所	0561-82-2196	平日 午前9時～午後5時	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手市
春日井保健所	0568-31-2188		春日井市、小牧市
江南保健所	0587-56-2157		犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町
清須保健所	052-401-2100		稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町
津島保健所	0567-26-4137		津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
半田保健所	0569-21-3341		半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
知多保健所	0562-32-6211		常滑市、東海市、大府市、知多市
衣浦東部保健所	0566-21-4797		碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、みよし市
西尾保健所	0563-56-5241		西尾市、幸田町
新城保健所	0536-22-2203		新城市、設楽町、東栄町、豊根村
豊川保健所	0533-86-3188		豊川市、蒲郡市、田原市

**政令市・中核市にお住まいの方の一般相談窓口**

千種保健センター	052-753-1982	平日 午前8時45分～午後5時15分	
東保健センター	052-934-1218		
北保健センター	052-917-6552		
西保健センター	052-523-4618		
中村保健センター	052-481-2295		
中保健センター	052-265-2262		
昭和保健センター	052-735-3964		
瑞穂保健センター	052-837-3264		
熱田保健センター	052-683-9683		
中川保健センター	052-363-4463		
港保健センター	052-651-6537		
南保健センター	052-614-2814		
守山保健センター	052-796-4623		
緑保健センター	052-891-3623		
名東保健センター	052-778-3114		
天白保健センター	052-807-3917		
豊橋市保健所	0532-39-9119	毎日 午前9時～午後5時	
岡崎市保健所	0564-23-5074	毎日 午前9時～午後5時	
一宮市保健所	0586-52-3850	平日 午前8時30分～午後5時15分	
豊田市保健所	0565-34-6052	平日 午前9時～午後5時	

**看護師による一般相談窓口(健康相談)**

感染症対策局感染症対策課	052-954-6272	午前9時～午後5時30分 (土・日・祝日を含む毎日)	
--------------	--------------	-------------------------------	--

**⑦ 相談窓口が分からない方への総合案内**

名称	電話番号	受付時間	備考(取扱内容等)
愛知県県民相談・情報センター	052-962-5100	平日 午前9時～午後5時15分	
西三河県民相談室	0564-27-0800	平日 午前9時～午後5時15分	
東三河県民相談室	0532-52-7337	平日 午前9時～午後5時15分	

愛知県新型コロナウイルス感染症

**嚴重警戒  
宣言**

愛知県新型コロナウイルス感染症

感染再拡大の防止、第5波の終息に向け

**嚴重警戒措置**

愛知県全域 10月1日～10月17日

# 「愛知県嚴重警戒措置」の対策

県民	①外出の注意点	特に <b>21時以降</b> の外出自粛
	②県をまたぐ移動の注意点	基本的な感染防止対策の徹底
	③高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	④基本的な感染防止対策の徹底	4人まででマスク会食
事業者	⑤飲食店等に対する営業時間短縮等の協力要請	<b>あいスタ認証店:5時～21時まで</b> <b>その他の店:5時～20時まで</b>
	⑥飲食店等以外の営業時間短縮等の働きかけ	愛知県全域:5時～21時まで
	⑦業種別ガイドラインの遵守等	高齢者施設での対策徹底
	⑧テレワークの推進等	休暇取得の促進等
	⑨職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
その他	⑩イベントの開催制限等	人数上限10,000人+50%(大声あり)・21時まで
	⑪行事等での対策	人と人の距離の確保、大声での会話の自粛等
	⑫学校等での対応	寮生活・クラブ・部活動の感染対策徹底
県	○自宅療養者等の医療体制確保、ワクチン接種の促進	○あいスタ認証店に感染防止資機材を配付

## I. 県民の皆様へのお願ひ

### ① 外出の注意点

- **感染対策が徹底されていない飲食店や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店の利用自粛**
- **特に21時以降の不要不急の外出自粛**
- **路上・公園等における集団での飲酒などは自粛**

### ② 県をまたぐ移動の注意点

- **基本的な感染防止対策の徹底**

### ③ 高齢者等への感染拡大の防止

- **高齢者・基礎疾患**のある方に配慮
- **感染リスクの高い施設**を利用しない

### ④ 基本的な感染防止対策の徹底

- **感染しない・させない**
- **4人まででマスク会食**
- **三密は避け、**  
**必要な外出は短時間で**



内閣府 新型コロナウイルスを創工

## Ⅱ. 事業者の皆様へのごお願い

### ⑤-1 飲食店等に対する営業時間短縮等の協力要請

地 域	愛知県全域	
期 間	10月1日（金）～10月17日（日）	
対 象	全ての飲食店等	
時 間	あいスタ認証店 5時～21時 その他の店 5時～20時	
酒類の提供	あいスタ認証店 11時～20時まで その他の店 11時～19時半まで	

## ⑤-2 時短要請に係る協力金

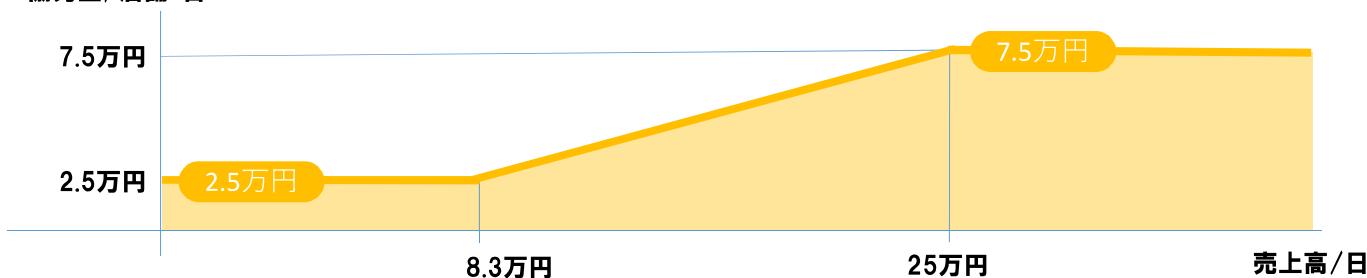
地 域	愛知県全域
期 間	10月1日（金）～10月17日（日） 17日間
協 力 金 (1店舗1日あたり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業 売上高に応じて<b>2.5万円～7.5万円</b></li> <li>○大企業 売上高減少額の4割（<b>最大20万円</b>）</li> </ul>
主 給 要 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①業種別ガイドラインを遵守</li> <li>②「<b>ニューあいちスタンダード（あいスタ）</b>」の認証を受け、<b>認証ステッカー</b>を掲示 又は <b>安全・安心宣言施設</b>に登録、<b>PRステッカーとポスター</b>を掲示</li> <li>③カラオケ設備の利用自粛（カラオケボックスを除く）</li> </ul>

## ⑤-3 時短要請に係る協力金

**[中小企業]** 1店舗・1日あたり（売上高は、前年度または前々年度の売上高を用いる）

売上高/日 およその年売上高	～約 <b>8.3万円</b> ～3,000万円	約 <b>8.3万円～25万円</b> 3,000万円～1億円	<b>25万円～</b> 1億円～
協力金の額 (店舗・日)	<b>2.5</b> 万円	<b>2.5万円～7.5万円</b> (1日あたり売上高の30%)	<b>7.5</b> 万円

協力金/店舗・日




**[大企業]** 1店舗・1日あたり（売上高減少額は、今年度と前年度または前々年度の売上高と比較）

**売上高減少額の4割（最大20万円）**

※中小企業においてもこの方式を選択可

前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高の30%の額を超えることはできません。

## ⑤-4 カラオケ設備の利用自粛

<b>地 域</b>	愛知県全域	
<b>期 間</b>	10月1日(金)～10月17日(日)	
<b>対 象</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食を主として業としている店舗</li> <li>・結婚式場 ※カラオケボックスは対象外</li> </ul>	
<b>内 容</b>	カラオケ設備の利用自粛	

## ⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮等の働きかけ

**期間**

**10月1日(金)～10月17日(日)・17日間**

主な対象施設	主な要請内容
劇場、観覧場、映画館、演芸場 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントの開催制限の遵守</li> <li>・ 5時から21時までの営業時間短縮働きかけ</li> <li>・ 入場整理の働きかけ</li> </ul>
集会場、公会堂 等	
展示場、貸会議室、文化会館 等	
ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分)	
体育館、スケート場、水泳場、 スポーツクラブ、ヨガスタジオ 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5時から21時までの営業時間短縮働きかけ</li> <li>・ 入場整理の働きかけ</li> </ul>
博物館、美術館、科学館 等	
マージャン店、パチンコ屋 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5時から21時までの営業時間短縮働きかけ</li> <li>・ 入場整理の働きかけ</li> <li>・ 感染防止対策の徹底</li> </ul>
個室ビデオ店、射的場 等	
スーパー銭湯、ネイルサロン等	
大規模小売店、ショッピングセンター等	
スーパー、コンビニ 等	



## ⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

- 業種別ガイドラインの遵守、徹底
- 高齢者を守る8つのポイントを徹底

## ⑧ テレワークの推進等

- 接触機会の低減に向け、休暇取得の促進、テレワークの推進等
- 勤務抑制：21時以降

## ⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 休憩室等の居場所の切替わりに注意

# Ⅲ. その他のお願い

## ⑩ イベントの開催制限等

### 事業者における開催制限

内容

人数上限10,000人+50%(大声あり)

その他

- 開催時間:21時まで
- イベント前後の飲食自粛周知
- エリア内の行動管理
- 参加者は人との距離確保等  
自覚を持って感染防止対策を徹底

## ⑪ 行事等での対策

- 多人数が集まる行事は感染防止対策を徹底

## ⑫ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を徹底し教育活動継続
- 寮生活・部活動など集団行動での対策徹底
- 家庭でも規則正しい生活習慣、  
速やかに帰宅、生徒のみでの会食自粛
- 修学旅行等の校外行事は、感染防止を徹底し適切に実施

## IV. 県の取組

- 自宅療養者等に対する速やかな医療体制の確保
- 市町村の集団接種・個別接種、県の大規模集団接種、企業の職域接種等によりワクチン接種を促進
- 飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及
- あいスタ認証店にはCO<sub>2</sub>モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配布



# 愛知県の新型コロナウイルス感染者の年代別内訳

	第5波 (2021年7月21日～)		第4波 (2021年3月31日～ 7月20日)	第3波※ (2020年10月21日～ 2021年3月30日)	第2波 (2020年7月～8月)	第1波 (2020年2月～4月)
	9月28日	累計 (割合)	累計 (割合)	累計 (割合)	累計 (割合)	累計 (割合)
10歳未満	17人	4,116人 (7.8%)	1159人 (4.6%)	747人 (3.5%)	106人 (2.6%)	15人 (3.1%)
10歳代	20人	7,299人 (13.8%)	2510人 (10.0%)	1520人 (7.1%)	261人 (6.4%)	12人 (2.5%)
20歳代	34人	15,086人 (28.6%)	5949人 (23.8%)	4563人 (21.2%)	1334人 (32.8%)	82人 (17.0%)
30歳代	16人	9,125人 (17.3%)	3772人 (15.1%)	2976人 (13.8%)	641人 (15.7%)	56人 (11.6%)
40歳代	28人	8,430人 (16.0%)	3783人 (15.1%)	2919人 (13.6%)	539人 (13.2%)	66人 (13.7%)
50歳代	11人	5,333人 (10.1%)	3142人 (12.6%)	2857人 (13.3%)	446人 (11.0%)	83人 (17.3%)
60歳代	6人	1,654人 (3.1%)	1849人 (7.4%)	1943人 (9.0%)	231人 (5.7%)	66人 (13.7%)
70歳代	3人	962人 (1.8%)	1438人 (5.8%)	1986人 (9.2%)	277人 (6.8%)	49人 (10.2%)
80歳代	3人	600人 (1.1%)	945人 (3.8%)	1511人 (7.0%)	183人 (4.5%)	45人 (9.4%)
90歳代	0人	166人 (0.3%)	418人 (1.7%)	456人 (2.1%)	49人 (1.2%)	7人 (1.5%)
100歳以上	0人	9人 (0.0%)	11人 (0.0%)	17人 (0.1%)	3人 (0.1%)	0人 (0.0%)
全体	138人	52,780人	24976人	21495人	4070人	481人

(70歳代以上) 6人 (4.3%) 1,737人 (3.3%) 2812人 (11.3%) 3970人 (18.5%) 512人 (12.6%) 101人 (21.0%)

(感染経路不明) 75人 (54.3%) 25,711人 (48.7%) 11643人 (46.6%) 9057人 (42.1%) 2174人 (53.4%) 123人 (25.6%)

※65歳以上の感染者 9人 (6.5%)

※ 豊橋市347例目 (高齢者) は、年代別内訳に含まない

## 愛知県の感染者の症状別状況

### ○ 感染者数に占める重症・中等症の内訳

第1波（2月～4月）	154人	(32.0%)
第2波（7月～8月）	444人	(10.9%)
第3波（10月21日～3月30日）	2565人	(11.9%)
第4波（3月31日～7月20日）	2371人	(9.5%)
第5波（7月21日～）	2612人	(4.9%)

区分	感染者数	軽症等	中等症	重症
第1波（2月～4月）	481人	327人	99人	55人
5月～6月	38人	30人	8人	0人
第2波（7月～8月）	4070人	3626人	359人	85人
9月～10月20日	1178人	991人	160人	27人
第3波（10月21日～3月30日）	21496人	18931人	1854人	711人
第4波（3月31日～7月20日）	24976人	22605人	1666人	705人
第5波（7月21日～9月28日）	52780人	50168人	2193人	419人

※重症：人工呼吸器・ECMO装着者又はICU入室者。重症には死亡を含む。

中等症：酸素吸入を実施した者又は肺炎と診断された者

軽症等：上記以外の者

愛知県内における新型コロナウイルス検査件数

2021年9月28日18時現在

検査日	検査件数 (件)			陽性者数 (人)	率 (%)
	PCR検査	抗原検査	計		
2020年2月	618	—	618	27	4.4
3月	3,983	—	3,983	148	3.7
4月	6,612	—	6,612	311	4.7
5月	6,179	6	6,185	22	0.4
6月	3,369	173	3,542	17	0.5
7月	12,975	1,557	14,532	1,447	10.0
8月	28,757	4,939	33,696	2,644	7.8
9月	21,733	4,935	26,668	824	3.1
10月	22,021	4,996	27,017	890	3.3
11月	39,357	11,680	51,037	3,977	7.8
12月	66,611	25,059	91,670	6,451	7.0
2021年1月	79,676	31,918	111,594	7,353	6.6
2月	48,101	24,427	72,528	1,799	2.5
3月	50,758	30,091	80,849	1,552	1.9
4月	79,357	35,571	114,928	6,371	5.5
5月	118,345	46,399	164,744	13,642	8.3
6月	69,109	39,158	108,267	3,664	3.4
7月	59,026	40,704	99,730	3,185	3.2
8月	149,446	57,619	207,065	33,195	16.0
9月1日(水)	7,741	2,505	10,246	1,540	15.0
9月2日(木)	6,845	2,411	9,256	1,518	16.4
9月3日(金)	7,109	2,181	9,290	1,672	18.0
9月4日(土)	5,273	1,441	6,714	1,332	19.8
9月5日(日)	2,500	1,178	3,678	842	22.9
9月6日(月)	5,812	2,534	8,346	1,203	14.4
9月7日(火)	6,002	2,308	8,310	1,236	14.9
9月8日(水)	5,708	1,924	7,632	1,009	13.2
9月9日(木)	5,174	1,966	7,140	943	13.2
9月10日(金)	4,684	1,824	6,508	822	12.6
9月11日(土)	3,413	1,164	4,577	771	16.8
9月12日(日)	2,025	916	2,941	386	13.1
9月13日(月)	3,785	2,201	5,986	515	8.6
9月14日(火)	5,690	1,873	7,563	586	7.7
9月15日(水)	4,617	1,793	6,410	429	6.7
9月16日(木)	3,929	1,569	5,498	566	10.3
9月17日(金)	3,999	1,516	5,515	398	7.2
9月18日(土)	1,994	854	2,848	257	9.0
9月19日(日)	1,503	519	2,022	187	9.2
9月20日(月)	1,145	806	1,951	118	6.0
9月21日(火)	3,885	1,796	5,681	302	5.3
計	958,866	394,511	1,353,377	104,151	7.7

\*愛知県分(愛知県衛生研究所等)及び保健所設置市分(名古屋市衛生研究所等)の合計

\*民間施設等の検査件数及び陽性者数を含んでいます(発表時点での把握数)。

\*【参考】疑い例または患者の濃厚接触者として検査実施した人数は計1,270,696人。

\*抗原検査は2020年5月13日付けの厚生労働省通知に基づき開始。

\*陽性者数はその日に陽性確定した人数です(発表の人数とは異なります)。

\*検査件数は、医療機関及び民間検査の件数の報告が1週間以内を目処に行われることとなっており、これに伴いこの間の陽性率が実態を表していないことから、1週間経過後に記すこととします。

○検査陽性者の状況

2021年9月28日18時現在

検査実施 人数※1	陽性者数 ※2	入院				入院 調整	施設 入所	自宅 療養	調整	退院等	死亡
		入院	軽症・ 無症状	中等症	重症						
1,289,276人	105,019人	464人	249人	171人	44人	3人	225人	2,039人	139人	101,018人	1,131人
確保病床入院者数		452人	(A)	うち重症	44人	(C)	(確保病床以外入院者数12人うち重症0人)				
確保病床数		1,722床	(B)		183床	(D)					
病床使用率		26.2%	(A/B)		24.0%	(C/D)					

第5波（2021年7月21日～）

陽性者数	入院				入院 調整	施設 入所	自宅 療養	調整	退院等	死亡
	入院	軽症・ 無症状	中等症	重症						
52,780人	463人	249人	170人	44人	3人	225人	2,039人	139人	49,792人	119人

第4波（2021年3月31日～2021年7月20日）

陽性者数	入院				入院 調整	施設 入所	自宅 療養	調整	退院等	死亡
	入院	軽症・ 無症状	中等症	重症						
24,976人	1人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	24,564人	411人

※1 検査実施人数については、発表時点での把握数。なお、検査件数は1,372,823件。

※2 陽性者数については、中国人渡航者2人を除く。また、再感染235人、重複分17人及び発生届取り下げ60人については含めていない。

(注) 検査実施人数には県内において疑い例または陽性者の濃厚接触者として検査を行ったものについて掲載

重症者の年代別内訳

※65歳以上は15人

年代	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	100歳以上	計
重症者数	0	0	1	0	9	11	16	5	2	0	0	44

○クラスターの感染 6,296人

	発生しているクラスター	終息したクラスター（10A～）
職場	11D(11人)、11F(15人)	10G(12人)、10I(14人)
医療機関	10Q(30人)、10U(18人)、10V(10人)、10X(13人)、11C(10人)	10D(10人)
高齢者施設等	10T(11人)、10W(48人)、10Z(11人)、11B(14人)	10H(24人)、10K(14人)、10N(11人)、10P(15人)
保育施設・学校等	10Y(17人)、11A(12人)、11E(12人)	10A(30人)、10C(18人)、10E(12人)、10F(13人)、10J(17人)、10O(15人)、10R(15人)
繁華街の飲食店		
会食		
その他		10B(12人)(留置施設)、10L(27人)(イベント)、10M(25人)(学習塾)、10S(10人)(会社の寮)

※上記以外の終息したクラスター A～9Z (5,770人)

<参考> 検査陽性者の状況

陽性者数	入院				入院 調整	施設 入所	自宅 療養	調整	退院	死亡
	入院	軽症・ 無症状	中等症	重症						
61人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	61人	0人

# 指標の推移

日付	→ 厳重警戒措置 (7月12日～) → 第5波																→ 指標の変更			→ まん延防止等重点措置								
	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
新規陽性者数	36	92	107	146	68	69	107	70	172	264	249	229	286	231	146	257	372	364	385	457	375	255	259	515	702	637	697	609
(1) 新規陽性者数 <sup>※1</sup>	69.0	72.1	77.3	87.7	88.0	87.4	89.3	94.1	105.6	128.0	142.7	165.7	196.7	214.4	225.3	237.4	252.9	269.3	291.6	316.0	336.6	352.1	352.4	372.9	421.1	457.1	491.4	524.9
(2) 陽性率 <sup>※2</sup>	2.2%	2.4%	2.6%	3.2%	3.6%	3.4%	3.4%	3.5%	3.7%	4.4%	4.4%	4.5%	5.3%	5.8%	6.1%	6.4%	6.7%	7.0%	7.5%	8.2%	8.6%	9.7%	9.5%	9.7%	10.3%	10.8%	10.9%	11.2%
(3) 入院患者数 <sup>※1</sup>	189.7	194.6	196.9	202.7	207.0	212.9	217.7	223.0	223.6	227.3	229.4	234.7	241.0	249.1	258.0	271.6	283.7	299.1	313.7	328.6	343.6	360.4	380.4	398.6	416.7	431.7	451.3	472.0
(参考1) 重症者数 <sup>※1</sup>	11.7	11.3	10.6	10.1	10.0	9.9	9.7	9.9	9.6	9.4	9.1	8.9	8.9	8.9	9.0	9.3	9.6	10.4	11.0	11.4	11.9	12.1	13.0	14.6	15.6	17.6	19.6	21.7
(参考2) 新規高齢者数 <sup>※1, ※3</sup>	6.1	4.7	5.0	5.3	5.0	4.0	2.1	2.0	3.0	3.3	3.3	4.3	5.0	5.1	5.7	5.1	5.4	5.6	5.7	7.3	10.0	10.4	10.7	11.0	13.0	15.4	15.9	15.6

日付	→ 緊急事態宣言 (レッド) (緊急事態措置 8月27日～)																								→ 指標の変更			
	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
新規陽性者数	567	965	1220	1221	1341	1439	1197	1054	1614	1811	2138	2339	1886	1380	1503	1602	1873	1714	1717	1771	1371	1187	1213	1289	1168	1025	966	850
(1) 新規陽性者数 <sup>※1</sup>	569.4	670.3	771.0	845.1	945.7	1051.7	1135.7	1205.3	1298.0	1382.4	1513.4	1656.0	1719.9	1746.0	1810.1	1808.4	1817.3	1756.7	1667.9	1651.4	1650.1	1605.0	1549.4	1466.0	1388.0	1289.1	1174.1	1099.7
(2) 陽性率 <sup>※2</sup>	10.6%	11.4%	12.2%	12.6%	12.9%	13.5%	14.4%	14.6%	15.2%	15.8%	16.9%	18.3%	19.2%	19.4%	20.4%	20.4%	20.7%	20.5%	19.8%	19.9%	20.1%	20.1%	20.1%	20.0%	19.7%	19.4%	18.4%	17.6%
(3) 入院患者数 <sup>※1</sup>	495.4	514.7	537.1	560.0	586.4	607.4	626.0	644.1	663.1	681.0	697.6	715.0	734.9	762.3	785.1	810.3	840.3	872.9	900.4	923.7	944.0	965.3	981.7	990.1	991.6	994.1	1000.4	1001.6
(参考1) 重症者数 <sup>※1</sup>	23.7	26.4	28.3	30.4	31.4	32.7	34.1	35.9	36.6	37.7	38.7	40.9	42.7	44.9	46.1	49.3	54.1	59.9	64.6	68.9	73.9	80.3	85.3	87.9	88.3	88.9	90.7	90.0
(参考2) 新規高齢者数 <sup>※1, ※3</sup>	17.3	19.0	22.3	23.3	24.1	25.9	26.0	26.1	28.4	31.4	37.3	39.0	44.0	47.0	51.6	51.9	52.4	47.9	49.1	46.3	48.0	45.7	47.6	47.4	50.0	49.3	50.0	47.7

日付	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
新規陽性者数	550	568	676	592	579	372	276	181	151	268	357	172	213	166
(1) 新規陽性者数 <sup>※1</sup>	1008.7	916.6	829.0	746.7	683.0	598.1	516.1	463.4	403.9	345.6	312.0	253.9	231.1	215.4
(2) 陽性率 <sup>※2</sup>	17.0%	15.7%	14.6%	13.7%	12.9%	11.8%	10.4%	10.5%	9.8%					
(3) 入院患者数 <sup>※1</sup>	997.7	983.6	964.0	947.0	924.6	892.7	855.1	823.3	794.4	764.6	724.1	689.3	654.9	625.7
(参考1) 重症者数 <sup>※1</sup>	88.3	85.9	84.9	83.9	81.6	78.1	75.9	73.7	71.4	67.7	64.7	62.4	60.0	57.4
(参考2) 新規高齢者数 <sup>※1, ※3</sup>	45.3	42.4	38.4	38.7	36.3	31.7	28.6	28.7	25.6	24.4	20.0	18.6	18.0	16.7

日付	9/27	9/28
曜日	月	火
新規陽性者数	72	138
(1) 新規陽性者数 <sup>※1</sup>	199.9	198.0
(2) 陽性率 <sup>※2</sup>		
(3) 入院患者数 <sup>※1</sup>	592.0	555.3
(参考1) 重症者数 <sup>※1</sup>	55.0	52.1
(参考2) 新規高齢者数 <sup>※1, ※3</sup>	14.4	14.4

※1 直近過去7日間の平均 ※2 直近過去7日間 ※3 新規陽性者数のうちの高齢者数(70歳以上)

## 指標 (2021年9月10日時点から適用)

確保病床 : 1,722床  
重症者用病床 : 183床

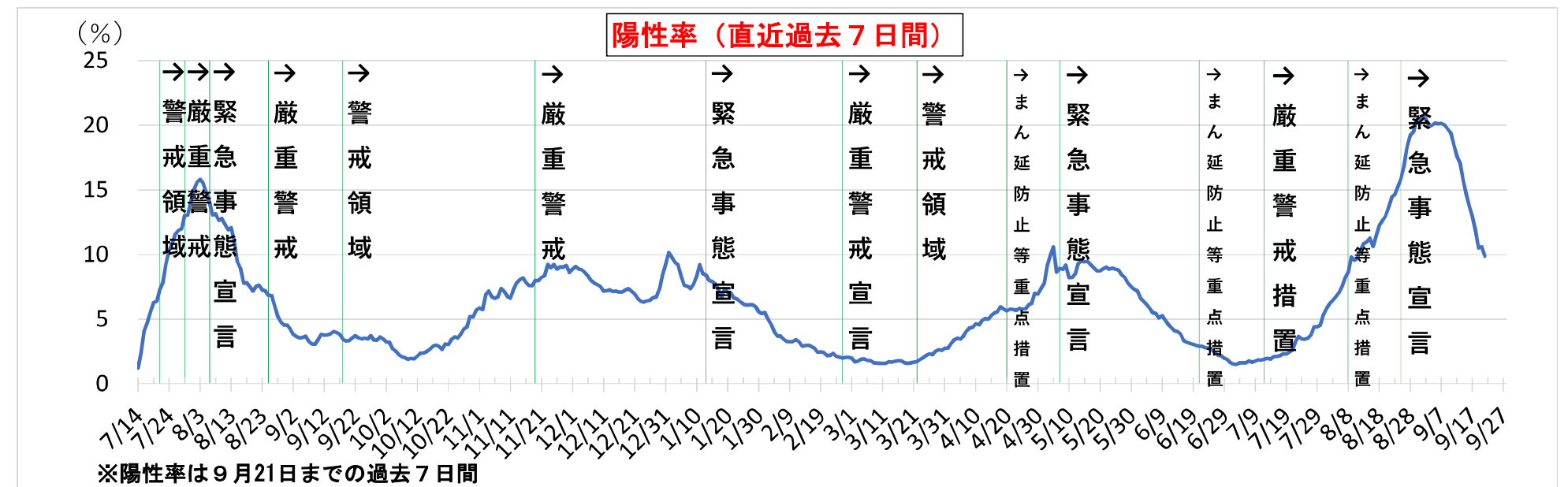
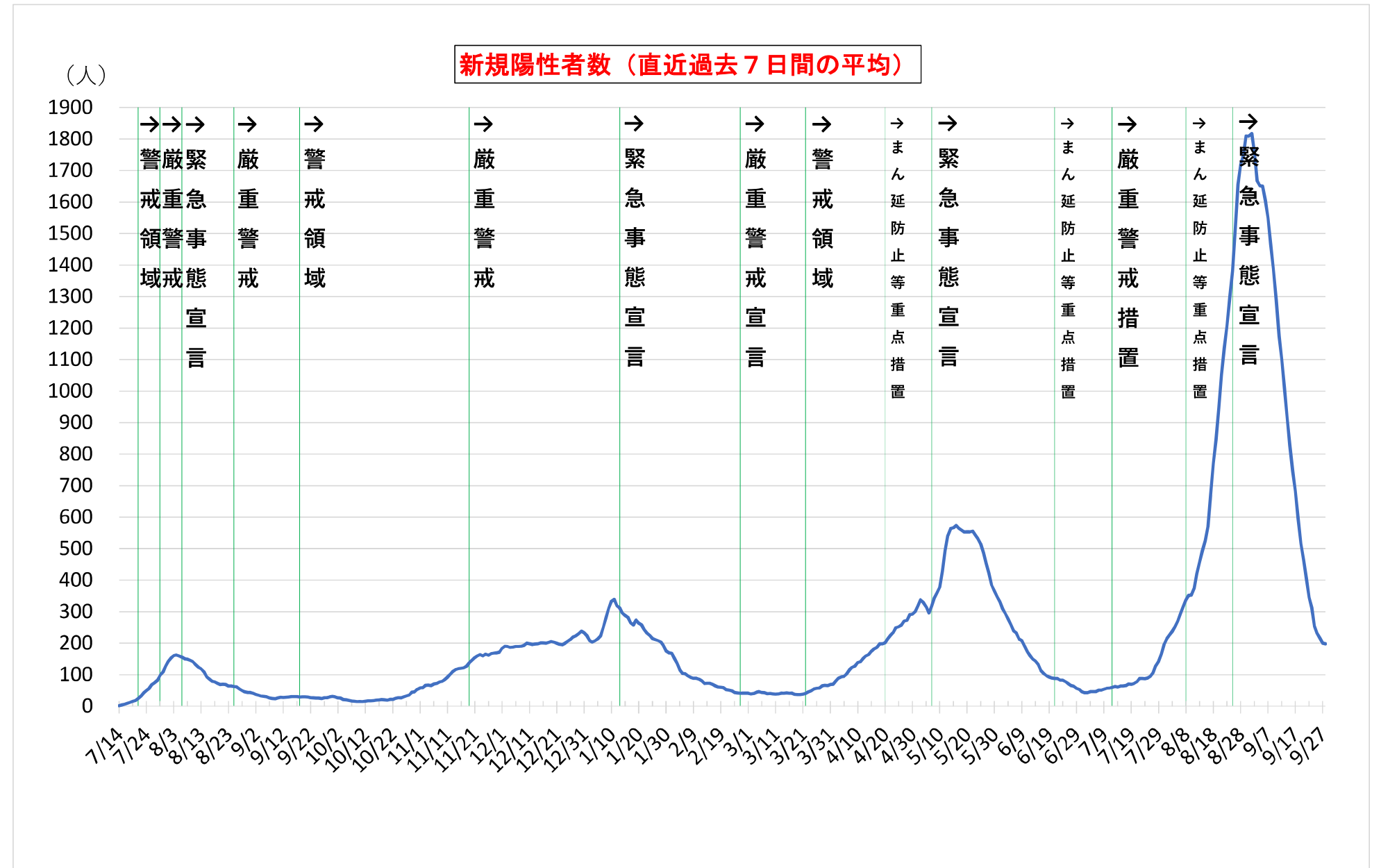
基準項目	注意(警戒)領域		危険領域	
	注意 (グリーンゾーン)	警戒 (イエローゾーン)	厳重警戒 (オレンジゾーン)	危険 (レッドゾーン)
(1) 新規陽性者数 (過去7日間の平均)	50人未満	50人	160人	260人
(2) 陽性率 (過去7日間) (陽性者数/検査者数 <sup>※1</sup> )	2.5%未満	2.5%	5.0%	10.0%
(3) 入院患者数 (過去7日間の平均)	258人未満	258人 <sup>※3</sup>	344人 <sup>※4</sup>	861人 <sup>※5</sup>
参考項目 入院患者のうち重症者数 <sup>※2</sup> (過去7日間の平均)	27人未満	27人 <sup>※3</sup>	36人 <sup>※4</sup>	91人 <sup>※5</sup>
新規陽性者のうちの高齢者数 (70歳以上) (過去7日間の平均)	7人未満	7人	22人	36人

※1 陰性確認の検査を除いた人数。 ※2 人工呼吸器、ECMO装着者又はICU入室者。  
※3 確保病床の15% ※4 確保病床の20% ※5 確保病床の50%

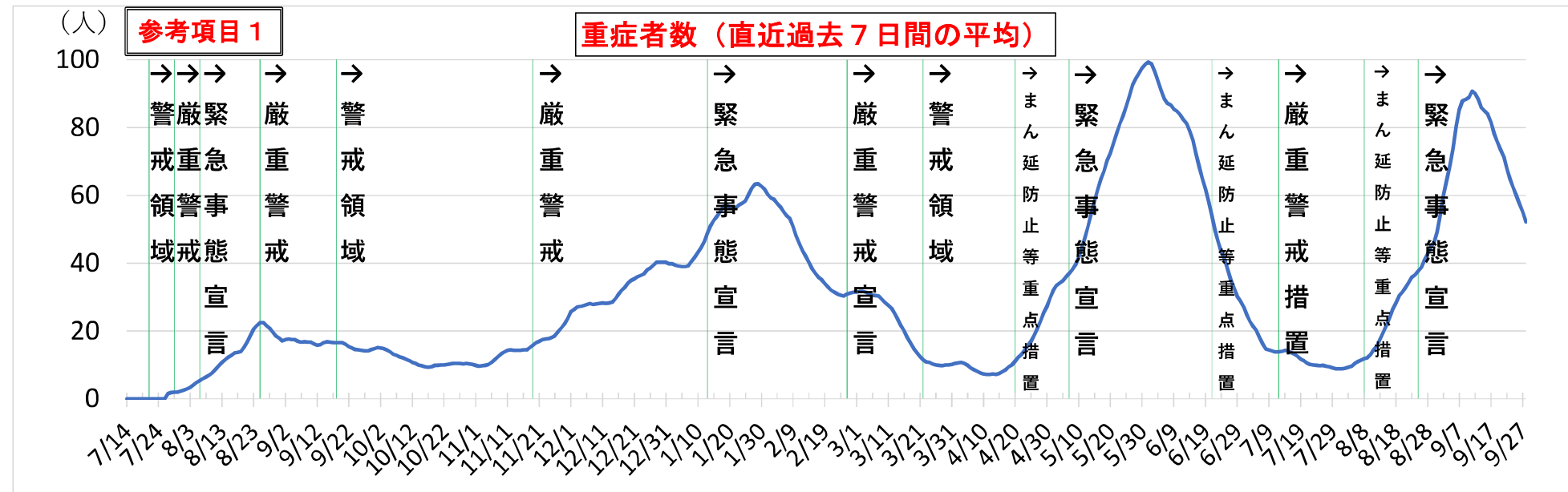
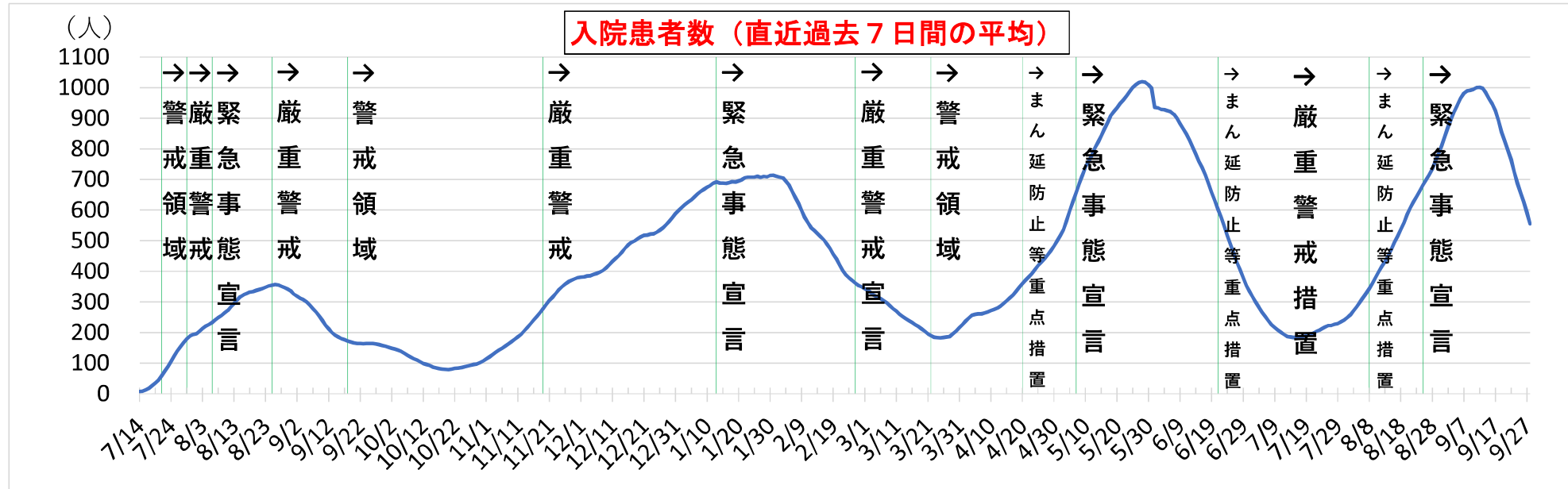
## 指標の推移

2020年 2021年  
(7月14日～9月28日)

警戒領域	7月21日～
嚴重警戒	7月29日～
緊急事態宣言	8月6日～
嚴重警戒	8月25日～
警戒領域	9月18日～
嚴重警戒	11月19日～
緊急事態宣言	1月13日～
(緊急事態措置)	1月14日～
嚴重警戒宣言	2月26日～
(嚴重警戒措置)	3月1日～
警戒領域	3月22日～
まん延防止等重点措置	4月20日～
緊急事態宣言	5月7日～
(緊急事態措置)	5月12日～
まん延防止等重点措置	6月21日～
嚴重警戒宣言	7月8日～
(嚴重警戒措置)	7月12日～
まん延防止等重点措置	8月8日～
緊急事態宣言	8月25日～
(緊急事態措置)	8月27日～







愛知県のワクチン接種の状況  
(令和3年9月29日作成)

接種対象	1回目接種	2回目接種
① 医療従事者等への接種 [接種率母数：27万人]	412,872回 [152.92%]	365,473回 [135.36%]
うち		
医療従事者への接種 (7月21日時点)	268,832回	250,097回
高齢者施設従事者への接種 (7月30日時点)	64,081回	45,484回
大規模接種会場でのキャンセル枠(県・市) (9月21日時点)	79,959回 入力済み(44,822回) 未入力(35,137回)	69,892回 入力済み(10,286回) 未入力(59,606回)
② 一般接種全体(高齢者接種含む) (9月28日時点実績) [接種率母数：640万人] 参考(全人口計算) [接種率母数：755.9万人]	4,659,895回 [72.81%] [61.65%]	3,825,743回 [59.78%] [50.61%]
うち65歳以上の高齢者接種 (9月28日時点実績) [接種率母数：188.7万人]	1,724,180回 [91.36%]	1,703,931回 [90.29%]
合計(12歳以上) [接種率母数：667万人] 参考(全人口計算) [接種率母数：755.9万人]	5,072,767回 [76.05%] [67.11%]	4,191,216回 [62.84%] [55.45%]
③ 職域接種回数 (9月29日時点実績)	未入力 748,622回 (313,645回)	未入力 579,796回 (298,784回)
④ うちVRS登録済数	(434,977回)	(281,012回)
合計(12歳以上)①+②+③-④ [接種率母数：667万人] 参考(全人口計算) [接種率母数：755.9万人]	5,386,412回 [80.76%] [71.26%]	4,490,000回 [67.32%] [59.40%]

計  
入力済み(55,108回)  
未入力(94,743回)

計  
未入力(612,429回)

【国公表数値との違いについて】

1 大規模集団接種会場でのキャンセル枠での接種実績について

愛知県では、大規模集団接種会場開設当初から、接種能力を最大限に生かすため、接種券が無い場合でも、キャンセル枠を活用した追加接種を積極的に行ってきました。

しかしながら、こうした追加接種の実績のうち、ワクチン接種円滑化システム(V-SYS)の運用が停止された7月22日以降の接種実績94,743回(1回目接種35,137回、2回目接種59,606回)は、国公表数値(医療従事者等の接種回数)に計上されていません。

キャンセル枠を活用した追加接種についても、県民の皆様にワクチン接種を実施した実績に他ならないため、愛知県では、7月22日以降に接種した分も含め、これまでに実施したキャンセル枠の追加接種の総数を独自に集計し、上記表の「①医療従事者等への接種」欄の「大規模集団接種会場でのキャンセル枠(県・市)」に掲載しています。

なお、「大規模集団接種会場でのキャンセル枠(県・市)」には、県の大規模集団接種会場だけでなく、市(名古屋市、半田市、長久手市)の大規模集団接種会場において、接種券無しで接種した分も含まれています。

2 職域接種の実績について

職域接種については、現状、企業等におけるVRSへの登録が進んでいないため、実際の職域接種の接種状況とVRSの登録実績には大きな隔たりがあります。

愛知県では、県民の皆様に、実際の職域接種の状況を知っていただくため、上記表の「③職域接種回数」欄に、県で確認した職域接種の総接種回数を掲載しています。

なお、国公表の一般接種の接種実績には、VRSに登録済みの接種回数のみが計上されています。

## 愛知県の新型コロナワクチン接種の状況（年代別）について

○ 令和3年9月28日時点における愛知県の新型コロナワクチン接種の状況（年代別）については、以下のとおりです。

○ なお、以下のデータは、VRSに登録された**一般接種のみ**（医療従事者等を除く）の**ファイザー・モデルナ・アストラゼネカ**の合計となっています。

（単位：％）

1回目 接種率	10代 (12歳～)	20代	30代	40代	50代	60～64 歳	65歳 以上
9月28日	48.87	46.62	51.89	61.71	73.64	80.50	91.36
9月21日	42.86	41.46	46.72	57.78	71.13	79.42	91.18
伸び率	6.01	5.16	5.17	3.93	2.51	1.08	0.18

2回目 接種率	10代 (12歳～)	20代	30代	40代	50代	60～64 歳	65歳 以上
9月28日	23.11	27.26	31.67	45.06	63.39	75.82	90.29
9月21日	16.79	20.75	23.52	37.17	57.68	73.45	89.94
伸び率	6.32	6.51	8.15	7.89	5.71	2.37	0.35

県の大規模集団接種会場における  
妊産婦(夫又はパートナーを含む)へのワクチン接種状況  
【9月28日時点】

＜妊産婦等への接種状況＞

( )は、2回目接種の人数

(接種者数・人)

接種日	妊婦等		出産後1年以内の女性等		計
	妊婦	夫又はパートナー	出産後1年以内の女性	夫又はパートナー	
8月23日～8月31日	2,011 (0)	1,397 (2)	—	—	3,408 (2)
9月1日～9月10日	1,156 (3)	833 (1)	—	—	1,989 (4)
9月11日(土)	117 (2)	149	—	—	266 (2)
9月12日(日)	55	50	—	—	105 (0)
9月13日(月)	40	27 (1)	—	—	67 (1)
9月14日(火)	37	24 (6)	—	—	61 (6)
9月15日(水)	58 (6)	17 (4)	17	3 (1)	95 (11)
9月16日(木)	32	14 (6)	11	2	59 (6)
9月17日(金)	77 (19)	31 (1)	21	13	142 (20)
9月18日(土)	150 (20)	83 (37)	50	25	308 (57)
9月19日(日)	59 (12)	29 (12)	33 (6)	6 (1)	127 (31)
9月20日(月)	64 (59)	47 (40)	9	1	121 (99)
9月21日(火)	151 (102)	104 (75)	8	2	265 (177)
9月22日(水)	347 (309)	180 (156)	21	7	555 (465)
9月23日(木)	124 (115)	83 (60)	7	2	216 (175)
9月24日(金)	297 (259)	200 (174)	22 (3)	5 (1)	524 (437)
9月25日(土)	501 (441)	406 (373)	28	9	944 (814)
9月26日(日)	213 (190)	151 (139)	12	6	382 (329)
9月27日(月)	185 (160)	125 (107)	3	1	314 (267)
9月28日(火)	129 (114)	82 (79)	8 (2)		219 (195)
<b>合計</b>	<b>5,803 (1,811)</b>	<b>4,032 (1,273)</b>	<b>250 (11)</b>	<b>82 (3)</b>	<b>10,167 (3,098)</b>

＜昨日(9月28日)における会場別の内訳＞

( )は、2回目接種の人数

会場	妊婦等	出産後1年以内の女性等	計
名古屋空港ターミナルビル	47 (43)	5 (2)	52 (45)
藤田医科大学	44 (36)		44 (36)
愛知医科大学メディカルセンター	9 (9)		9 (9)
藤田医科大学岡崎医療センター	21 (18)		21 (18)
安城更生病院			0 (0)
バンテリンドームナゴヤ	76 (76)		76 (76)
豊橋中央	12 (11)	3	15 (11)
あいちワクチンステーション栄	2		2 (0)
計	211 (193)	8 (2)	219 (195)

(裏面あり)

<会場累計>

( )は、2回目接種の人数 (接種者数・人)

会 場	妊婦等		出産後1年以内の女性等		計
	妊 婦	夫又は パートナー	出産後1年 以内の女性	夫又は パートナー	
名古屋空港 ターミナルビル	1,954 (623)	1,626 (530)	57 (9)	21 (2)	3,658 (1,164)
藤田医科大学	1,189 (383)	784 (238)	39 (0)	7 (0)	2,019 (621)
愛知医科大学 メディカルセンター	332 (94)	173 (54)	2 (0)	0 (0)	507 (148)
藤田医科大学 岡崎医療センター	402 (118)	231 (70)	15 (2)	6 (1)	654 (191)
安城更生病院	497 (142)	270 (85)	36 (0)	19 (0)	822 (227)
バンテリンドーム ナゴヤ	922 (322)	603 (197)	15 (0)	1 (0)	1,541 (519)
豊橋中央	417 (128)	298 (97)	39 (0)	18 (0)	772 (225)
あいちワクチン ステーション栄	90 (1)	47 (2)	47 (0)	10 (0)	194 (3)
<b>合 計</b>	<b>5,803 (1,811)</b>	<b>4,032 (1,273)</b>	<b>250 (11)</b>	<b>82 (3)</b>	<b>10,167 (3,098)</b>

※妊産婦等への優先接種は、8月23日から実施  
(あいちワクチンステーション栄は、開設日の9月11日から実施)

## 県の大規模集団接種会場における若者枠予約なし接種の状況 【9月28日（火）時点】

### ＜接種日別の接種状況＞

(接種者数・人)

接種日	10代	20代	30代	10～30代 (小計)	40代以上	接種者数 (合計)
9月22日(水)	33	76	64	173	132	305
9月23日(木)	56	66	50	172	98	270
9月24日(金)	25	47	29	101	62	163
9月25日(土)	19	26	33	78	49	127
9月26日(日)	17	22	29	68	44	112
9月27日(月)	22	40	44	106	75	181
9月28日(火)	17	40	36	93	47	140
計	189	317	285	791	507	1,298
年代別割合(%)	14.6	24.4	21.9	60.9	39.1	100

### ＜会場別の内訳＞

(接種者数・人)

会場名 (接種開始日)	10代	20代	30代	10～30代 (小計)	40代以上	接種者数 (合計)
名古屋空港 ターミナルビル (9月27日)	17	26	28	71	29	100
藤田医科大学 (9月23日)	59	80	62	201	115	316
愛知医科大学 メディカルセンター (9月22日)	24	55	49	128	92	220
藤田医科大学 岡崎医療センター (9月22日)	85	144	134	363	257	620
あいちワクチン ステーション栄 (9月28日)	4	12	12	28	14	42
計	189	317	285	791	507	1,298
年代別割合(%)	14.6	24.4	21.9	60.9	39.1	100

3感対第1805号

令和3年9月29日

各新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関の長様

愛知県知事 大村 秀章

## 新型コロナウイルス感染症患者の受入体制の維持について(通知)

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

貴院におかれましては、県民の生命と健康を守るため、積極的に患者を受け入れていただき、また、医療従事者の皆様には、昼夜を問わず献身的に御尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。

さて、本年7月21日から始まった第5波は、8月27日に新規感染者数が過去最多の2,339人を記録するなど、これまでにない規模で感染が拡大し、入院患者数も急増しました。

そのため、8月25日付け3感対第1622号で新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ促進及び、医師が延期可能と判断した入院・手術の一時延期について依頼(以下、「8月25日付け通知」という。)し、また、9月2日には、関係医療機関に対し、3感対第1665号で新型コロナウイルス感染症患者受入病床の緊急確保について要請(以下、「9月2日付け通知」という。)させていただきました。

感染が拡大する中、9月11日には入院患者数の7日間平均が1,000人を超えるなど、大変厳しい状況となりましたが、皆様の御協力のお陰をもちまして、県民に対し必要な医療を提供できたものと考えております。

9月中旬以降、入院患者数は減少傾向となり、9月28日現在の病床使用率は26.2%となっていますが、今後、緊急事態措置の解除に伴う人流の増加等により、感染の再拡大が懸念されます。

つきましては、8月25日付け通知で2か月程度の緊急的な対策として依頼しました「医師が延期可能と判断した入院・手術の一時延期」については、**9月30日まで**とさせていただきますが、9月2日付け通知で概ね1か月間として要請しました「病床の緊急確保」については、愛知県嚴重警戒措置の期限(10月17日)まで患者受入体制を維持していただき、引き続き、保健所(保健所設置市を含む。)及び県調整本部からの依頼に速やかに御対応いただけるようお願いいたします。

担 当 感染症対策局感染症対策課  
医療体制整備室体制整備グループ





3感対第1622号  
令和3年8月25日

各新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関の長 様

愛知県知事 大村 秀章

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ促進及び、医師が延期  
可能と判断した入院・手術の一時延期について（依頼）

日頃は本県の感染症対策の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

貴院におかれましては、県民の生命と健康を守るため、積極的に患者を受け入れていただき、また、医療従事者の皆様には疲労が蓄積する中で献身的に御尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。

さて、本県の新型コロナウイルス感染状況は、デルタ株への置き換わりが進む中、新規陽性者数の7日平均が、8月24日現在1,298人となるなど、これまでにならぬ規模で感染が拡大していることから、本日、緊急事態宣言が本県に対し発出されました。

また、確保病床に対する入院患者数は700人を超え、更に増加傾向となっており、今後、入院が必要な患者に適切な医療が提供できず、県民の生命に関わる事態も危惧されます。

つきましては、県民の生命を守る上で必要な医療体制を確保するため、各患者受入医療機関におかれましては、直ちに下記のとおり御協力をお願いいたします。

#### 記

##### 1 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ促進について

(1) 各医療機関における陽性患者の受入人数は、疑い患者受入協力医療機関等の区分を問わず、最大確保病床の85%（国のシミュレーションにおける病床稼働率の想定値）以上とするようお願いいたします。

また、重症患者用病床については、100%の受け入れをお願いします。

(2) 入院調整時、受け入れが困難な場合は、その理由について調整担当者に具体的な御説明をお願いいたします（今後の体制整備の参考にさせていただきます。）。

(3) 既に最大確保病床の85%を上回って入院患者を受け入れている医療機関におかれましては、引き続き患者受け入れをお願いいたします。

## 2 医師が延期可能と判断した入院・手術の一時延期について

県民の生命を守るため、新型コロナウイルス感染症患者の外来・入院機能の強化及び、救急医療体制を堅持する必要があります。

つきましては、2か月程度の緊急的な対策として、入院・手術のうち、良性疾患手術や検査、機能改善等を目的とし、医師が延期可能と判断したものについて実施を一時延期し、新型コロナウイルス感染症患者対応に必要な人員を確保するように要請します。

なお、救急病態や悪性腫瘍など時間の猶予がない疾患対応は継続してください。

担 当 感染症対策局感染症対策課  
医療体制整備室体制整備グループ



3感対第1665号  
令和3年9月2日

関係新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関の長 様

愛知県知事 大村 秀章

新型コロナウイルス感染症患者受入病床の緊急確保について  
(要請)

日頃は本県の感染症対策の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

貴院におかれましては、県民の生命と健康を守るため、積極的に患者を受け入れていただき、また、医療従事者の皆様には疲労が蓄積する中で献身的に御尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。

さて、本県では令和3年8月25日(水)に緊急事態宣言が発出された後も、新規感染者数が高水準で推移し、9月1日(水)現在、確保病床に対する入院患者数は933人となり、更に増加傾向となっています。

今後、入院が必要な患者に適切な医療が提供できず、県民の生命に関わる事態が危惧されることから、緊急に病床を確保する必要があります。

このため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第16条の2第1項に基づき、下記のとおり協力を要請しますので、直ちに御対応をお願いします。

つきましては、新たに確保していただける病床数等を別紙様式により、9月7日(火)までに御回答をお願いします。

なお、新たな病床確保に係る病床の指定及び補助金に関しては別途、御連絡します。

記

1 協力要請の内容

新型コロナウイルス感染症患者受入病床について、既に確保しているものに加え、新たに病棟単位での確保をお願いします。

2 協力要請の期間

概ね1か月間。

ただし、感染状況により延長をお願いする場合があります。

担 当 感染症対策局感染症対策課  
医療体制整備室体制整備グループ

## 蒲郡ホテルにおける新型コロナウイルス感染症の 軽症者等の受入れについて

愛知県では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のとおり、9月15日（水）から、新たに県内6か所目となる新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設を開設します。

記

### 1 対象施設

蒲郡ホテル

（蒲郡市三谷北通二丁目82番地）

※一棟を借り上げるため、入所者が一般の方と接触することはありません。

### 2 開設日時

2021年9月15日（水）午後3時

### 3 入所室数

114室

### 4 対象者

新型コロナウイルス感染者のうち、無症状の方又は軽症者であって、医師が宿泊療養施設での療養が適当と判断した方

### 5 運営スタッフ

医師、看護師、生活支援スタッフ、県職員等

※医師の派遣については、愛知県医師会に御協力いただきます。

### 6 報道機関向け内覧会について

報道機関向けに蒲郡ホテルの施設内の撮影機会を設けます。

#### （1）集合日時

2021年9月15日（水） 午前10時

#### （2）集合場所

蒲郡ホテル 1階正面入口

#### （3）内容

施設内を職員が案内し、撮影をしていただきます。（1時間程度）

#### (4) その他

- ・マスクの着用等、新型コロナウイルス感染防止対策に御協力ください。
- ・報道機関と分かるように、腕章などの着用をお願いします。また、密集を避けるため、最小限の人数をお願いします。
- ・撮影は職員の指示に従ってください。
- ・車でお越しの場合は、蒲郡ホテル駐車場をご利用ください。

### 7 案内図



### 8 その他

宿泊療養施設開設後の現地取材については、患者さんのプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、お控えくださるよう御協力をお願いします。

#### <参考>

既存運営施設（所在地）	室数	開設時期
東横 INN 名古屋名駅南 （名古屋市中村区名駅南 2-3-30）	805室	2020年8月
東横 INN 三河安城駅新幹線南口Ⅱ （安城市三河安城南町 1-15-2）	246室	2020年12月
豊川グランドホテル （豊川市市田町東堤上 1-66）	58室	2020年12月
R & B ホテル名古屋新幹線口 （名古屋市中村区則武 2-2-13）	262室	2021年8月
東横 INN 三河安城駅新幹線南口Ⅰ （安城市三河安城南町 1-15-12）	143室	2021年8月
合計	1,514室	

# 新型コロナウイルス感染症対策予算の累計額

(2019 年度)

2 月補正予算 2 0 億円 ①

(2020 年度)

4 月補正予算 3 6 5 億円 9 月補正予算 7 1 9 億円

5 月専決補正予算 2 5 億円 1 1 月補正予算 5 2 2 億円

5 月補正予算 2 8 8 億円 1 月補正予算 5 7 9 億円

6 月補正予算 1, 1 6 0 億円 2 月補正予算 8 4 3 億円

8 月専決補正予算 1 8 億円 合 計 4, 5 1 9 億円 ②

(2021 年度)

当 初 予 算 1, 3 1 1 億円 8 月補正予算 (県立病院事業会計  
1 億円含む) 1, 1 4 8 億円

4 月補正予算 6 0 7 億円 9 月補正予算 (9 月 17 日可決) 4 8 5 億円

5 月補正予算 (県立病院事業会計  
5 億円含む) 8 5 1 億円 9 月補正予算 4 2 8 億円

6 月補正予算 1, 4 1 6 億円 (うち今回追加 3 2 6 億円)

7 月補正予算 6 0 1 億円 合 計 6, 8 4 8 億円 ③

**累 計 (①+②+③) 1 兆 1, 3 8 7 億円**

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。